

平成 27 年 10 月 29 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 ネ ク ス グ ル ー プ
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 秋 山 司 (JASDAQ・コード 6634)
問 合 せ 先	
役 職 ・ 氏 名	代 表 取 締 役 副 社 長 石 原 直 樹
電 話	03-5766-9870

株式会社 SJI との資本業務提携契約の締結及び第三者割当増資、新株予約権の引受による子会社化及び借入金に関するお知らせ（開示の経過報告）

当社は、平成27年6月1日に開示致しました「株式会社SJIとの資本業務提携契約の締結及び第三者割当増資、新株予約権の引受による子会社化及び借入金に関するお知らせ」につきまして、新株予約権の一部を行使し、その払い込みが完了致しました。また、資金調達の方法について開示時点と一部変更が御座いましたので、開示事項の経過として、以下の通りご報告致します。

1. 第三者割当による新株予約権の行使報告

- (1) 新株予約権の名称：株式会社 SJI 第 5 回新株予約権
- (2) 行使日：平成 27 年 10 月 29 日
- (3) 行使価額：1 株当たり 35 円
- (4) 行使新株予約権個数：34,286 個
- (5) 交付株式数：34,286,000 株
- (6) 行使価額総額：1,200,010,000 円

2. 新株予約権行使の経緯

当該新株予約権の行使期間は2年間ですが、株式会社SJI（以下、「SJI」という）より、事業年度末である10月末時点において、債務超過が未解消だった場合の信用不安による来期以降の業績への影響が大きくなることが予想されることから、10月末迄の新株予約権の行使の申し入れがあり、当社としてその申し入れの重要性を鑑み、行使を決定致しました。

3. 資金調達手段の変更について

開示時点では、新株予約権行使時に必要な引受資金につきましては、引受時点での手元資金が不足する場合は親会社であるフィスコおよびシークエッジインベストメントインターナショナルリミテッドからの借入により充当をする予定とし、あわせて金融機関などと交渉を行ってまいりました。この度の予約権行使につきましては、8月下旬から打診を受けておりましたが、払込実施（10月末）迄の短い時間的制約のなかでの行使となったため、親会社からの借入ではなく、当社が保有する別の使途予定の資金から充当することと致しました。なお、新株予約権の行使時の払込みとして支出した資金の一部を補填するため、当社は、保有するSJI株式の一部を譲渡し、資金を調達致します。



SJI株式の譲渡につきましては、市場内時間外取引（ToSTNeT）により行う予定であります。譲渡金額は350,000,000円（譲渡株式数：10,000,000株、1株当たり35円）の予定であります。

なお、今般の譲渡につきましては、SJIの今後の事業運営、業績、株価を考えた際に緊急回避的に実施を致しました。従いまして、当初からの保有目的である「SJIのシステム開発事業と株式会社ネクスグループのハードウェア事業および周辺事業とのシナジーを期待できることから、中長期的に当社株式を保有」する方針に変更は御座いません。今後も引き続き連結子会社として、シナジーの創出と業績改善への協力を行ってまいります。

以上